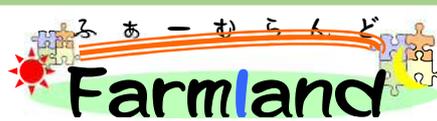




鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第66号

令和4年7月

モデルほ場で、田んぼダムの実証研修を受講

鳥取県は、「田んぼダムが分からない」という声を受け、目に見える形で見てもらおうと鳥取県農業試験場内に田んぼダムモデルほ場を造成しました。第1回実証研修が、大路川流域の多面組織や自治会、農家の方、行政関係者向けに6月17日(金)にあり、協議会事務局も参加しましたので、その様子を報告します。



田んぼダムモデルほ場の様子

実証研修の開催予定

第1回 令和4年6月17日(金) 終了

第2回 令和4年7月29日(金) 多面組織(※東部向け)

第3回 令和4年8月5日(金) 多面組織(※中部向け)

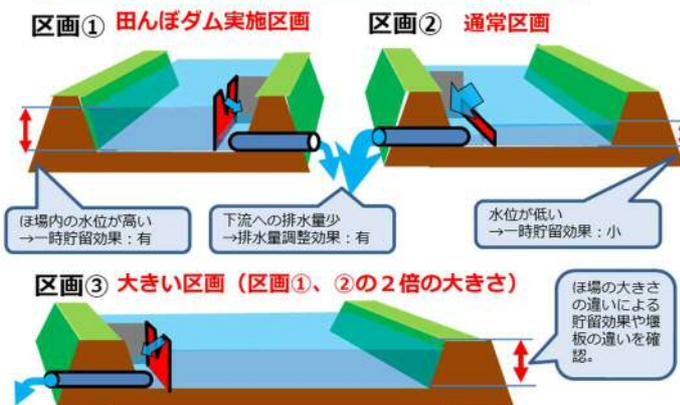
第4回 令和4年8月25日(木) 多面組織(※西部向け)

第5回 令和4年10月(調整)

(※対象地域に関わらず上記ご都合の良い日にご参加ください)
研修時間は、13:30~14:30となっています。

参加希望の活動組織は、市町村担当者へ連絡をお願いします。

実証ほ場1 田んぼダムの有無の比較



実証ほ場2 色々な田んぼダムの実施方法

- ☆落水口の形状は色々
- ☆形状に合わせて取組み可能

区画	落水口の形状
④	切欠付き落水口
⑤	二重切欠付き落水口
⑥	パイプのみの落水口



区画④ 切欠付き落水口



区画⑤ 二重切欠付き落水口



区画⑥ パイプのみ落水口

上記のイラストにある様に、実証ほ場1では、田んぼダム(堰板)の有無とほ場の大小での比較。実証ほ場2では、3種類の落水口での排水量の違いの比較。この2点を主に当日、研修で見ることができました。

降雨を再現するために給水栓が設置され、500mm/hの降雨量をモデルほ場に流入させ、田んぼに水が貯まる様子の違いや排水量の差を実感することができる研修となっていました。

研修後のアンケートでは「田んぼダムについて理解が深まった」、「田んぼダムの効果に期待する」という意見が出ていました。興味がある活動組織はぜひご参加ください。



排水の様子

DVDの貸し出しについて

協議会では農文協が作成した多面的機能支払活動についてのDVDの貸し出しを行っています。下記の内容で興味がある活動組織は協議会までお問い合わせください。

- ①みんなで草刈り編
- ②機能診断と補修編（水路・農道など農業用施設を守る方法）
- ③多面的機能の増進編
（田んぼダム・ピオトープ・虫送りなどを地域の人たちと）
- ④景観形成と環境保全編
（花の植栽・グラウンドカバー・外来種の駆除）
- ⑤地域のつながり強化編
（女性・子ども・定年退職者・非農家の参加を促す共同活動）



ご存知ですか？

- Q. 長寿命化の活動を春先に実施するにあたり、持越金の使用で気をつけることは何ですか。
- A. 前年度の実績を提出する際、提出した持越金の使用予定表（次年度の持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万以上である場合）に基づき、計画的に長寿命化の持越金を使用してください。足りない場合は、構成組織等から立替をおこなってください。
- Q. 新規組織です。農村環境保全活動の51啓発・普及活動と60広報活動の違いがわかりません。
- A. 51啓発・普及活動は、①活動報告などを作成して配布等行う広報活動、専門家を招いて勉強会等を行う啓発活動。②地域の方々にほたる鑑賞会などの実施。小学校、子供会と一緒にイベント等の実施です。60広報活動は、活動組織の方以外に多面的活動を知って頂くための活動であり、看板の設置、ローカル新聞への投稿、インターネットでの広報などになります。なお、活動状況を協議会へ届けて頂ければ、協議会ホームページで公開できます。60広報活動は、中山間農業地域、3法指定地域等の活動組織は必須ではありません。詳しくは、市町村担当者にお尋ね下さい。51啓発・普及活動も60広報活動も毎年実施が必要です。

個別相談会の実施について

協議会では、毎年度、活動組織に出向いて個別相談会を実施しています。本年度も以下の活動組織を訪問させて頂く予定にしています。なお、時期等については、市町村担当者を通じて連絡させて頂きますのでよろしくお願ひします。

- ・令和4年度新規認定活動組織・令和4年度認定期間終了をむかえる活動組織
- ・令和3年度の実績報告において、持越額が多額な活動組織

熱中症予防対策

- ① 帽子を必ず着用しましょう ② こまめな休憩・休息を行いましょう ③ 水分補給を行いましょう
暑さに体が慣れていない時は特に注意が必要です。余裕を持った日程で作業を行いましょう。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課	0857-26-7334
	鳥取県東部農林事務所地域整備課	0857-20-3570
	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課	0858-23-3171
	水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課	0859-31-9665
	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710



高めよう
地域協働の力！